

吹田市環境影響評価審査会全体会（令和4年度第1回）会議録

日時：令和4年8月29日（月）午後6時～午後7時40分

場所：吹田市男女共同参画センター 2階視聴覚室

出席者

委員：近藤会長、原副会長、石塚委員、井ノ口委員、乾委員、加我委員、
越山委員、松井委員

事務局：道澤部長、楠本次長、小山参事、水谷主査、小川主査、永井主査

連絡調整会議：市民自治推進室 古田参事、環境保全指導課 西川課長、
都市計画室 渡辺参事、計画調整室 花谷参事、開発審査室 徳寄参事、
総務交通室 石本参事、公園みどり室 小原参事、
消防本部総務予防室 湯浅参事、文化財保護課 葉山課長

事業者：＜（仮称）江坂計画＞

株式会社長谷工コーポレーション開発推進2部 辻チーフ、
第1事業部 営業第1部 辻田副主任

株式会社KANSOテクノス 環境部 環境アセスグループ 小西マネジャー

傍聴者：1名

内容：1 開会

2 [審議事項] 会長、副会長の選任について

3 [審議事項]（仮称）江坂計画

（1）環境影響評価提案書に関する諮問

（2）環境まちづくり影響評価条例の手續進捗状況について

（3）環境影響評価提案書の内容について

（4）住民からの意見等について

（5）質疑応答

4 [報告事項]（仮称）吹田市円山町開発事業

（1）事後調査年次状況報告書について

5 [報告事項] 佐井寺西土地区画整理事業

（1）事後調査年次状況報告書について

6 [報告事項]（仮称）SVH千里丘新築工事

（1）事後調査報告書（工事中）（令和2年度～令和3年度）について

<開会>

- ・会長、副会長未選出のため事務局が進行
- ・12名の委員のうちリモートを含め8名の出席により審査会成立を確認
- ・各委員の紹介
- ・道澤環境部長あいさつ

< [審議事項] 会長、副会長の選任 >

◆会長選出

- ・会長に近藤委員の推薦あり
- ・各委員から異議なし
- ・近藤委員了承
- ・近藤委員が会長に就任

◆副会長選出

- ・近藤会長が原委員を副会長に推薦
- ・各委員から異議なし
- ・原委員了承
- ・原委員が副会長に就任

◆近藤会長あいさつ、進行を引き継ぎ

会長

本日の傍聴希望者を確認させていただきます。事務局より御報告をお願いいたします。

事務局（小山参事）

本日は1名の方、傍聴希望がございます。

会長

1名の傍聴希望がございます。「吹田市環境影響評価審査会の会議の傍聴に関する事務取扱要領」の規定により、傍聴を認めたいと思います。どうぞ、入室いただきたいと思っております。

（傍聴者入室）

< [審議事項]（仮称）江坂計画 >

会長

次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

次第3「（仮称）江坂計画」につきまして、事業者の入室をお願いいたします。

（事業者入室）

会長

この件に関する諮問について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（小山参事）

本事業は、事業者である住友不動産と長谷工コーポレーションから、令和4年7月22日に環境影響評価提案書が提出されました。本日、本審査会へ諮問いたします。諮問書は、

本日選任されました会長あてに郵送で、委員の皆様にはその写しをメールで、後日送付させていただきます。

今後、この提案書に対する市長の審査書を事業者にお示しし、万全の環境影響評価を実施していただくよう手続きを進める予定としております。

つきましては、お手元にご置きます提案書の内容を御審議いただき、科学的な見地からの御意見を賜りますようお願い申し上げます。

会長

(仮称)江坂計画について、審査の諮問を受けましたので、委員の皆様方、今後御審議をよろしくお願いいたします。提案書の審議では、環境影響評価の計画等についての審議をしていくこととなりますが、本日が初めての審議となりますので、まず事務局から審議の流れと審議事項について、説明していただきたいと思っております。また、次第3(2)条例の手続の進捗状況についても、併せて説明をお願いいたします

事務局(永井主査)

初めに資料2を用いて、本事業の手続進捗状況を説明させていただきます。続けて、審議の流れと審議事項について御説明いたします。

本件につきましては7月22日に提案書の提出を受け、同月27日に告示をしております。同日に、環境政策室を含め市内3ヶ所で提案書を閲覧に供し、意見書の募集を開始いたしました。意見書は告示後45日間、9月10日まで受付をします。また、住民との意見交換会につきましては、8月7日(日)に開催いたしました。意見交換会におきまして提出されました意見等につきましては、現在までに意見書によって提出されました意見と併せて、(4)住民からの意見で概要を報告いたします。そして、現在8月29日のところ、ここが環境影響評価審査会に対しまして、諮問及び第1回目の審議をお願いするということになります。

実際の審議の流れにつきましては、本日事業者から提案書についての説明を受けますので、御審議をお願いいたします。審議事項としましては、提案書の第3章事業の内容、6章環境取組内容、7章から環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の方法を中心に、御審議いただきたいと考えております。その中で、さらに審議を深めるべきと感じられました事項や新たに審査が必要と考えられる事項が生じるものと存じます。こちらについては後日改めて、事務局から文書で意見の提出を依頼し、本日御欠席の方も含めて、委員の皆様の御意見を集約させていただく予定ですので、よろしく申し上げます。各委員から提出いただきました御意見や御質問については、事業者から回答を得まして、次回の審議の資料とするともに、事務局において答申案を作成する予定です。

会長

今の手続等の内容につきまして、御質問がございましたらよろしくようお願いいたします。

特段、手続については問題ないと思っておりますので、次に行かさせていただきます。

(3)提案書の内容についてですが、こちらにつきましては、本日も出席いただいております事業者から説明をよろしくようお願いいたします。

長谷工コーポレーション

本事業は、住友不動産株式会社と私ども長谷工コーポレーションの2社で集合住宅等の建設事業を計画しているものです。繰り返すにはなりますが、本件につきましては、吹田市環境まちづくり影響評価条例に基づきまして提案書を作成し、7月22日に提出いたしました。

本日はその内容について概要を説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

株式会社KANSOテクノス

それでは、提案書の中身について説明させていただきます。

まず、今回の事業の実施場所でございますが、提案書3-2ページをご覧ください。図3-1に示しておりますとおり、事業の実施場所は吹田市南吹田にございまして、大阪市との市境付近に位置しております。面積約3.2haでございます。本日、現地説明会もしていただきましたが、元々、ゴルフ練習場があったところでして、現在は解体後の更地の跡地となっております。

この事業計画地に3-5ページ、図3-3にしめしております土地利用での事業を計画しております。

また、本日資料3としまして、A3の図面をお配りさせていただいておりますけれども、こちらの方は、3-5の図3-3と、それから3-8、3-10で示しております建物の立面図になっております。

提案書の方には縮尺を入れておりませんでしたので、今回A3の形で縮尺を入れたものを資料としてお示ししております。これから説明する内容は、A3の図面を見ても結構だと思います。

それから、3-15ページをみていただけますでしょうか。3-15ページの一番下、3-3-7、周辺環境に配慮した事業計画検討の概要ということになります。こちらの計画を検討する際に、周辺環境に配慮した検討概要ということでこちらに記載しております。

図面とあわせてご覧いただければ、と思っておりますが、事業計画地北側の道路沿いには住宅等が接して密集しておりますので、計画地内の開発道路の北側の接続部ですね、こちらの方は既存の道路位置に合わせて交差点を作るといような形で、周辺の交通安全に配慮したものでしております。

また今回の事業計画にあります提供公園につきましては、周辺からアクセスしやすい事業計画地の北東部に置くこととしております。

また、地域貢献の一環として、事業計画地の一部用地を吹田市に寄付することとしております。

事業計画地内の開発道路の両側に歩道を配置しまして、このうち片側は敷地内道路ということになりますが、歩車分離を考えております。

また、駐車場台数の緩和措置の利用によりまして住戸の75%の駐車場台数としております。プレイロットなどの面積を増やしております。現在住戸は632戸で計画しておりますので、駐車場台数としては475台ということになります。

戻っていただきますが、3-3ページの表3-1(2)に土地利用区分ごとの面積、3-6ページ、表3-2に集合住宅の施設概要を記載しております。

先ほどの検討内容以外の土地利用としましては、事業計画地北側の道路の一部を拡幅するための用地として、また、下水道用地なども事業計画地に含まれています。

3-6ページをご覧ください。集合住宅は、開発道路を挟んで、西地区、東地区とし、西地区は計画戸数374戸、東地区は258戸、合計632戸を計画しております。各地区には約150㎡と230㎡の小規模店舗を予定しております。西地区、東地区ともに建物の最高高さは29.9mを予定しております。

3-11ページをご覧ください。緑化計画につきましては、事業計画地内の開発道路沿いに高木を配置し、十分な緑陰を確保することとしております。緑化計画の策定にあたりましては、周辺環境に配慮しながら、地域在来の植生も考慮し、多様性豊かな緑地環境の形成を目指してまいります。

交通計画につきましては、3-12ページの図3-7に供用後の交通計画を記載しておりますが、事業計画地からの入退場車両の主な通行ルートはこちらの図3-7に示しております。また西地区東地区からの車両出入口につきましては、新たに作る事業計画地内の開発道路に設置する計画としております。これらの道路整備計画につきましては、市や関係機関と協議を今後行っていく計画としております。

地下水供給、地下水の用水等を行わない計画としております。

続きまして3-13ページをご覧ください。こちら工事計画になります。本事業の工事工程は表3-3に示す通りとなっております。当初1年目12ヶ月の間に開発工事をまず行いまして、その後許認可申請期間2ヶ月おきまして、西地区東地区の建築工事を同時に行います。こちら27ヶ月となっております。全体の工期は約3年5ヶ月を予定しております。

工事車両の主要走行ルートにつきましては3-14ページになりますけれども、こちらに示すルートを想定しております。工事用車両の走行時間は、走行時間帯は原則として8時から18時までの間を予定しておりますが、大型車両の入場につきましては8時半以降といたします。また歩行者等の安全を考慮し、出入り口に誘導員を配置する計画としております。

続きまして、5章の本事業における環境に対する取組方針について説明させていただきます。

5-1ページをご覧ください。当該事業における環境に対する取組方針としましては、今回の事業計画地が一級河川神崎川に接しておりまして、周辺は工場や事業所、それから住宅が混在する地域に位置しております。本事業では、緑の少ない周辺環境に配慮した開発計画となるように努めるとともに、吹田市の環境政策に資するものとなる潤いのある街並みを実現した快適な住環境の形成を目指していくものとしております。

具体的な取組方針としましては、CASBEE A ランクおよびZEHマンションのオリエンテッドを取得します。

既存の緑地である事業計画地西側隣地の五反島公園と、本事業で新たに設置する提供公園に加え、当該計画地南側隣接開発での計画緑地といった新たな緑化空間を繋ぐ開発道路沿いに高木の並木を施すことで、潤いを感じ、歩きたくなる空間を創出していきます。

事業地内での防災備蓄倉庫の設置や、非常時に飲用可能な雨水利用システムの採用など、災害時の在宅避難を想定した計画とし、併せて提供公園での防災設備の設置検討など、災害対策を行ってまいります。

これらの実現に向け、関係機関と連携協力を図り、工事中も含め、環境負荷の低減と安心安全快適性の向上を心がけながら事業を進めていくものとしております。

次に6章を説明させていただきます。6章の本事業における環境取組内容につきましては、6-2ページ以降の表6-1の(1)から(10)にまとめておりますが、その概要を御説明させていただきます。

先ほど5章で本事業における環境取組方針、その取組以外の主なものとしましては、以下のような形になっております。まず、工事中につきましては、地球温暖化対策・省エネルギー対策としまして、工事の実施において使用する電気につきましては、グリーンエネルギーによるものを利用することとしております。

また、工事中の配慮としまして、周辺の児童生徒が安全に登下校できるよう工事現場周辺の交通安全に配慮する等、事故防止に努めてまいります。

施設の存在・供用時の対策といたしましては、景観の対策として吹田市の景観形成基準を遵守し、景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画および設計を行います。

開発道路沿いの高木を植栽するとともに、既存道路との接続部付近にプレイロットを配置するなど、開放的な空間となるよう計画するなど、潤いのある街並み景観の形成に努めます。交通安全につきましては、敷地内通路において歩車分離を行うことで、歩行者が安全に通行できる空間を確保いたします。

以上で、6章までの説明を終わらせていただきます。

続きまして、環境影響評価の項目等について御説明させていただきます。7章7-1ページをご覧ください。

本事業の実施に伴う環境影響要因としましては、工事、存在および供用の区分ごとに、事業の種類および規模等を考慮して抽出いたしました。

7-1ページ、表7-1に示す通り、環境影響要因は吹田市環境影響評価技術指針において例示されている標準的な環境影響要因をもとに抽出し、住宅団地の建設に伴う標準的な環境影響要因から選定しております。環境要素の選定につきましては、7-2ページをご覧ください。技術指針に示された環境要素のうち、事業特性および地域特性を勘案した上で抽出した環境影響要因により影響を受けると考えられ、予測評価を行う必要があると思われるものにつきまして、選定いたしております。

このうち、調査予測項目から除外した環境要素およびその理由についてですが、住宅団地の建設に係る環境影響評価の標準的な環境要素のうち、今回の事業におきましては、7-3ページ、表の7-3に示す通りの項目を除外させていただいております。

具体的には水の分野の水質汚濁、公共用水域および地下水につきましては工事の影響を除外しておりますが、工事中の濁水等につきましては、周辺より流出を防止し、適切な処理をした後、公共下水道に排出する計画であることから、水質汚濁への影響はないものと考えております。

土壌汚染につきましては、工事において土壌汚染が発生する行為は行わないことから影響はないと考えております。なお事業計画地につきましては、前地主の調査の結果、鉛お

よびその化合物の基準を超過する一部の区域があり、令和3年1月に形質変更時要届出区域に指定されておりますが、その後、当該範囲において汚染土壌除去を実施し、令和3年8月に形質変更時要届出区域の指定は解除されております。

地形・地質につきましては、事業計画地は造成済みのほぼ平坦な地形であり、大規模な造成工事も行わないことから影響はないと考えております。

動植物生態系につきましては、事業計画地は造成済みの更地であること、周辺は住宅地と人工的に植栽された公園が分布する状況であることから、工事の実施および施設の存在による動植物生態系への影響はないと考えております。

風害につきましては、計画建物は最高高さ29.9mであり、一般的な高層建築物とされる31m以下であること、また、敷地境界からの離隔を確保することなどから周辺への影響はないと考えております。

続きまして、調査予測および評価の方を御説明いたします。7-4ページをご覧ください。項目ごとの調査予測の方法を御説明させていただきます。

温室効果ガスエネルギーの現況調査は、温室効果ガスエネルギーにつきまして既存資料の収集整理により行います。予測は、供用後の人口の増加および冷暖房施設等の稼働による影響、施設関連車両の走行による影響について、設備計画等に基づき、その発生量削減量を推計する方法で行います。

廃棄物等の現況調査につきましては、既存資料の収集整理により行います。予測は、工事影響につきましては工事計画、既存資料等をもとに、産業廃棄物、建設発生土の発生量、または排出量を推計、また、フロンガス等による影響を定性的に予測します。供用後につきましては、人口の増加により発生する一般廃棄物について、現況調査の結果、また事業計画などから廃棄物発生量および排出量を推計する方法で行います。

大気汚染の現況調査は、大気汚染、気象につきまして既存資料の収集整理により行います。予測は、建設機械の稼働による影響、工事関連車両の走行による影響、供用後の駐車場の利用車両や施設関連車両の走行による影響につきまして、大気拡散モデルによる数値計算により各物質の寄与濃度を予測する方法で行います。

7-6ページをご覧ください。悪臭の現況調査につきましては、既存資料の収集整理により行います。予測は、工事影響につきまして、工事計画をもとに定性的に予測する方法で行います。

ヒートアイランド現象の現況調査は、土地の被覆の状況、ヒートアイランド現象の状況につきまして、既存資料の収集整理により行います。予測は建築物の存在、緑化の状況、冷暖房等の稼働による影響、施設関連車両の走行等による影響につきまして、土地利用計画、緑化計画、交通計画等に基づき、土地被覆の変化の内容および程度、人工排熱の変化など定量的に予測する方法で行います。

7-7ページに移らせていただきます。騒音の現況調査は現地調査を実施いたしますが、環境騒音の状況、道路交通騒音の状況につきまして、それぞれ環境騒音で2地点、道路交通騒音で3地点、7-12ページの図7-1に現地調査の地点を記載しておりますが、こちらの地点におきまして、平日休日の各1日24時間連続の現地調査を実施します。また道路交通騒音の測定地点におきましては、自動車交通量等の状況につきましてもあわせて現地調査を実施いたします。予測は、建設機械の稼働による影響、工事関連車両の走行による影響。自

動車の走行による影響につきましては、それぞれ適した日本音響学会式により騒音レベル等を予測する方法で行います。

7-8ページに移ります。振動の現況調査につきましては、騒音の現況調査と同じ時点で実施することとしております。同じように環境で2地点、道路で3地点、平日休日の各1日24時間連続の現地調査を実施いたします。また、道路交通振動の測定地点におきましては、道路交通振動にかかる地盤卓越振動数の状況につきましても調査いたします。予測は、建設機械の稼働による影響につきまして、距離減衰式等により振動レベルを予測する方法、工事関連車両の走行による影響、施設関連車両の走行による影響等につきましては、旧建設省土木研究所の提案式により振動レベルを予測する方法にて行います。

緑化の現況調査につきましては、周辺地域を含めて、緑被の状況を把握するとともに、大径木の現地調査等を夏季に1回行うこととしております。予測は、施設の存在、緑の回復育成による影響につきまして、現地調査結果、土地利用計画、緑化計画等から緑の質・量の変化の内容および程度を定性的に予測いたします。

7-9ページをご覧ください。人と自然とのふれあいの場の現況調査は、人と自然とのふれあいの場の状況につきまして、聞き取り調査および現地調査により行います。予測は、工事の影響、施設の存在による影響につきまして、現況調査結果、工事計画および事業計画をもとに、人と自然とのふれあいの場の変化の程度を予測する方法により行います。

景観の現況調査は、地域の景観特性について既存資料調査および現地踏査により行うとともに、代表的な眺望地点から景観について1回、現地踏査および写真撮影を行います。予測は建築物等の出現による影響について、土地利用計画および緑化計画に基づき、フォトモンタージュまたはパース図の作成により、定行的に行います。

日照障害の現況調査は事業計画地周辺の建築物等の状況につきまして、既存資料の収集整理および現地調査により行います。予測は、建築物の出現による影響につきまして、冬至日における時刻別日影図、等時間日影図の作成により行います。

7-10ページをご覧ください。テレビ受信障害の現況調査は、事業計画地周辺において電波受信状況について測定車による調査を行います。予測は、建築物の出現による影響について、受信障害範囲を予測してまいります。

文化遺産の現況につきましては、既存資料の収集整理を行うとともに、埋蔵文化財包蔵地の状況につきまして、吹田市教育委員会と協議・調整により試掘調査を実施することとしております。試掘調査の結果により、本掘調査も検討させていただきます。予測につきましては、工事の影響に関して、現況調査結果および工事計画を基に定行的に行ってまいります。

自然災害危険度、地域防災力の現況調査は、既存資料の収集整理により行います。予測は、施設の存在および人口の増加による影響について、類似事例、事業計画等をもとに定行的に予測をしております。

7-11ページをご覧ください。コミュニティの現況調査は、コミュニティの状況につきまして、既存資料調査および現地踏査により行います。予測は、工事の影響および人口の増加による影響につきまして、現況調査結果および工事計画や事業計画をもとに、コミュニティ施設の機能や交通経路に与える影響の程度を定行的に予測する方法で行います。

交通混雑、交通安全の現況調査は、交通の状況、交差点の状況につきまして、図7-1に示す計2地点において、平日休日に各1日24時間の現地調査を実施いたします。また、周辺道路の状況、交通安全の状況につきましては、既存資料調査および現地調査を行います。予測は、工事関係車両、施設関連車両の影響につきまして、現況調査結果、工事計画、事業計画等を基に、交通量の増加率、交通混雑度および交通安全の状況を予測する方法で行います。

評価につきましては、7-13ページから15ページに示しておりますが、主に環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、具体的な目標値があるものにつきましては、その達成及び維持に支障をきたさないこと、また良好な環境の創造のための取組が可能な限り実施されていることを評価してまいります。

会長

引き続きまして、(4)住民等の意見についての説明をしていただきたいと思います。事務局の方からお願いいたします。

事務局（永井主査）

住民等の意見について、御説明いたします。

提案書についての意見書及び事業者に対する質問書の提出状況です。資料4をご覧ください。意見書の提出期間につきましては告示日である7月27日から9月10日までとなっておりますので、期間が終了しておりません。ですので、8月26日現在ということになりますけれども、4人の方から23通の意見書が出ております。いずれも南吹田5丁目にお住まいの方から出ております。また、意見書とは別に質問書が、これも2人の方から7通提出されております。市外から提出された意見は、今のところございません。

提案書についての意見書及び事業者への質問書の内容は別紙1にまとめておりますけれども、主な内容としてあげますのは、周辺の交通への影響。ファミリー向けのマンションということで、子供が増えることでその歩行による周辺の交通安全に影響はないかという御心配が多かったです。あと、工事中についてなんですけれども、騒音や振動が増加することへの懸念がありました。また人口が増加することによりまして子供が増える、特に小中学校の規模への影響についても御意見がございました。

次に、提案書の意見交換会ですけれども、8月7日（日）10時から12時まで2時間で開催しております。出席者につきましては、住民が23名、事業者の方から7名、進行管理責任者としてA委員にいただきました。また補佐としてB委員に御出席いただいております。行政からは2名出席しております。

当日の意見ですけれども、延べ9人の方から意見がございました。2回発言された方がいらっしゃいますので、人数としては7人ということになります。意見交換会における意見の概要ですけれども、そちらは別紙2の方にまとめておりますが、概ね意見書で出てきたものと同じ傾向かと思っております。

会長

意見交換会の進行管理責任者として出席いただきましたA委員から、意見交換会の様子等について、御説明、御報告をお願いしたいと思います。

A委員

先ほど事務局から御説明ございましたように、8月7日の朝10時から2時間行いました。質問としては途中で遮ったというよりはほぼ出尽くして、質問は全てお受けできたと思っております。

質問なんですけれども、まず一番多かったのが、先ほどもございましたが、すぐ北側に吹田南小学校がございます。施工中については工事車両の出入りだとか、待機車両によって通学されている子どもさんたちの交通安全が減退する御心配が一番多かったと考えております。供用後も、先ほどございましたように駐車台数がかなり増えますので、とくに通勤時間帯等々で、小学校の通学とバッティングするのではないかと。その時にやはり安全性というものが心配されるという御意見が一番多かったと考えております。それに伴って、交通調査をかなり精緻にやっていただいて、必要に応じて信号設置だとかをしていただければかという御意見が多かったと考えております。

2点目が、先ほど少しございましたが当該小学校のキャパシティが、私も詳細は存じませんが、現状でほぼいっぱいということですので、そのあたりは適切な御対応をいただきたいという御要望をいただいております。

あとの意見として、今更地になっているんですけれども、解体中の振動がかなりあったということですので、施工中に同様のことがあると心配だという御意見が1点。2点目が近隣、すぐ北側に住宅があるんですけれども、太陽光発電をされている方がおられまして、日照障害によってその発電に影響が出た場合はどうなるんだというような御質問がもう1件ございました。あと、アセスとは直接関係はないということなんですけれども、現状更地になっております。直前の天候だとか風の強さによって、現状かなり土埃が舞ってますという御意見がございました。アセスとは関係ないのかもしれませんが、やはり地域の住民さんと施工者さんの間で信頼関係を作っていただくという観点からも、その質問をお受けして、また対応いただきたいというような御意見があったということは、申し添えさせていただきます。

会長

本日御欠席ですけれども、当日B委員も御出席いただいたということで、御意見をいただいているということなので、これについては事務局から御説明をお願いいたします。

事務局（永井主査）

本日御欠席のB委員からは、意見交換会及びその際の事業者の説明について、次のコメントをいただいております。

まず、平面図、立面図にスケールバー、縮尺の追加をしてほしい。これにつきましては本日の資料で、事業者の方が対応しております。あと、形態だけでは判断がつかないので、色彩に関する情報を追加してほしい。また、植栽配置図や、立面図に植栽する高木のイメージ等も追加してほしい。色彩や素材、樹木での遮蔽による立体駐車場の圧迫感の緩和で

すとか、敷地境界部のフェンスの有無や素材や色彩にも工夫がいるだろうという御意見です。

さらに、新設の道路につきましては、いろいろと工夫がされていると思うんですけども、北側の既設道路についても高木を植栽するなど、新設道路以外も歩きたくなるような計画にしてほしい。この地域としましては、準工業地域での開発になるわけなんですけれども、住居系の用途地域に隣接する地域でございますので、より丁寧に検討してほしいという御意見をいただいております。

会長

次第に従いまして、今から（５）質疑応答に入りたいと思いますので、今までの説明に対して御意見や御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

私の方から少しお聞きさせていただきたいと思うんですが、6-1のところ、工事中については使用する電気を全部グリーンエネルギーによるものかどうかというふうに書かれていますけど、ここら辺についてももう少し詳しく説明をお願いできませんでしょうか。

株式会社長谷工コーポレーション

工事中に使用する電気の契約については、契約する電力会社はまだ確定はしていませんが、他の現場でも導入している通りなんですけど、グリーンエネルギーを購入するという契約を電力会社としまして、それを使用して工事を実施するというところになります。

会長

はい、わかりました。

あともう一つだけ。これは7-2のところ、地球温暖化の排出ガス等について、冷暖房施設の稼働のところ、○がついているのですが、これについては、例えば戸建に対してはなにか戦略があるのか、あるいは集合住宅について何か考えをお持ちなのか、そこら辺について御説明をお願いできますでしょうか。

株式会社KANSOテクノス

予測評価をする側としましては、今回冷暖房施設の稼働ということで、元々指針にこういう項目に入っておりますが、集合住宅の中で個々の住居につきましては入られた方が設置されることとなりますので、なかなか設定はしにくいところがございます。ただ、共用部につきましては、大型の冷暖房施設を入れますので、こちらについてどういったものを使っていくか、標準的なものだったらこのぐらいの温室効果ガスの排出量になるけれども、より良いものを入れていくというようなことでここまで下げていくようにやっていきますとか、そういうところで予測評価をしていきたいなと考えております。

会長

確かに戸建で強制するのは難しいかもわかりませんが、購入時あるいは説明時に、そういったことを積極的にアピールしていくとか、そういうことはされる予定なんですか。

株式会社KANSOテクノス

今時点では、購入者に対してどういう案内をしていくかというところまでは、まだ検討しておりません。御意見いただきましたので今後の課題とさせていただきますと思います。

会長

はい、わかりました。

C委員

7-13ページのところで、予測評価の方法のところでは、温室効果ガスについて（1）で、最小にとどめるように頑張るといことが書かれているんですけども、その次のページの8とか9とか、緑化とか自然環境については、吹田市の第2次みどりの基本計画等の設定目標値と合わせるという形で書かれていて、そうするとこの（1）も、吹田市の第2次の温対計画があるのとの対応は評価されないんですかっていうのが1点です。

2点目なんですけども、建屋の方はZEHとかCASBEEとかで行くという形なんですけれども、駐車場の方ってなにか考えられてるんですか。これ、運用開始が2028年と聞いていて、吹田市の目標では、もうそこで炭素半減でガソリン車のリスクを負うことも続かなくなつて電化することも予想される中で、何か駐車場で電化に対する支援、設計みたいなことを考えられているのですか。

株式会社KANSOテクノス

評価方法につきましては、今御指摘いただきましたので、吹田市の第2次計画などほどの程度合わせていけるか、検討させていただきますと思います。

株式会社長谷工コーポレーション

駐車場の電化対策につきましては、EV車の充電設備等の導入については今後検討させていただくということで、前向きに取り組む方針で考えさせていただきます。

C委員

わかりました。

電化が3割くらいの販売数になって、今後とても大きな市場になるので、それを想定せずに作った駐車場で拡張性がないってなると、どうしようもないことはおわかりいただいとると思うので、是非御検討ください。

プラス2050年、供用後20年後にはネットカーボンゼロにもっていかなあかんことを考えると、何らかの形のスクーラビリティと拡張性が絶対必要になるので、そのところは建屋本体も含めて、拡張性のところは十分御検討ください。

D委員

たぶん初めての試みである防災のところなんですけれども、7-14の自然災害危険度・地域防災力について、今回、大規模マンションが工業用用地に建設されるので、それによつ

て自然災害危険度・地域防災力を評価しなさいという形で来てるんですが、今まで取り組みがないので何したらいいんだろうっていうのが書かれてる感じではあります。

自然災害危険度に関してはハザードマップがあるので、ハザードマップのことが発生した時に、このマンションでどれくらい被害がでるんですか、です。まずは。壊れるのか、壊れないのかもそうですし、浸水した時にどのくらい影響度があるのかというのをまずきちんと示してください。そうすると、住民にまず著しい被害がでるかでないかっていうのがわかると思うんです。そこをきちんと評価する。

で、被害がでるとします。すると、地域に対する被害、影響がでることになります。そこにマンションがあって、人が住むことによって、避難生活とか行動に影響がでる、そこも評価していただきたい。被災時に住民等の避難及び救助等の応急対応が円滑に実施できることと同時に周辺に対する影響について、被害が発生したとしてその影響を把握する。

その時に考えられる対策が2つあって、1つは地域に影響がないということを証明する、なんですが、おそらくそれは無理。なので、どうなるかということ、マンションの防災対策の自立性を上げるのです。そうしないと、たぶん評価にもってこられない。自立性をあげるために対策が書いてあって、防災倉庫を設置するとか。そこまでするのであれば、大阪府の防災力マンション評価認定制度があるので、その認定制度のレベルまで、どこまであげられるのかということ対策として考えてみてはどうですかというのが提案です。

定性的にというのが書いてありますよね。定性的すぎる気がしますので、もう少しいろんな基準があって、いろんな対策があって、たぶん長谷工さんはいろんな対策をやっているんだと思うので、それを含めてどういう対策をするのかというのは、具体的な提示をしていただきたいと思います。

株式会社KANSOテクノス

実際のところ、先生がおっしゃった通り、この部分は今回初めてのところもあって、どこまで何をやるのかというのがかなり手探りの状態でしたので、今、こういうものというものと提示いただきましたので、是非とも検討させていただきたいと思います。

A委員

意見交換会に出席させていただいた立場として、少し質問なんですが、1点目がですね、当日御指摘ありましたが、日照の話なんですけど。これも物理的に影響は避けられないところがある程度生じるかと思うんですが、これはもう基本的には丁寧に説明をされるという理解でいいんでしょうか、というのが1点となります。

それともう1点が、やはり交通のことは、たぶんみなさん非常に気にされていたと思いますので、予測はもちろん、ある方法に基づいてされるんだと思うんですけれども、きちんとこういう根拠でこういう仮定でやってますというようなことも含めて説明いただく、丁寧に説明いただくということが大事かと思います。そのあたり留意いただければと思います。質問というより意見ということでお願いします。

株式会社KANSOテクノス

交通につきましては非常に御意見たくさんいただいております、どうしたものかなと今考えてるところです。

実際に交通の予測評価としましては、交差点等で車の交通量の混雑度であるとか、需要率であるとか、そういったところでやるのが環境影響評価の中で普通行われているものになります。一方で、今回皆様から御意見いただいている分は、交通というよりは交通安全の部分かなと。

A 委員

そうです。純粹にこれだけ車が増えるのでということ。

株式会社KANSOテクノス

そうです。それは、増えるということもありますし、現地の道路の状況っていうのが非常に問題なのかなと。古い住宅地ということもありますし、まず道幅が狭い。それからまっすぐではない。割とこう曲がったりとかしてまして、そういうところもあって、人が飛び出してきたりとかするようところが御心配のもとなんだろうな、というところは十分わかっております。

ただ、その部分を予測評価をするというのが非常に難しくてですね、今現状どういう状況かっていうことを把握することは可能です。どのぐらいの時間帯にどのぐらいの人が通っていて、車がどれだけ通るかっていうことを調査すると、それはもう明らかになるんですけども、それにのった場合にどれだけ危険度が上がるかというところが予測評価が非常に難しいところにはなりますので。ただ御意見をたくさんいただいておりますので、何らかの形で事業者としてはこれだけのことを考えてやっていますというようなものが、示しているようなことを今検討しておるところでございます。

株式会社長谷工コーポレーション

先程、先生のおっしゃられた日照の影響につきましては、今後ですね、丁寧に、御理解いただけますように説明と協議を継続したいと考えております。

E 委員

今回、駐車場台数を75%にしていますが、例えばカーシェアリングとか自転車とか、この頃になったらキックボードも普及しているかもしれませんが、この75%より減らそうという計画は何かあるのでしょうか。

株式会社KANSOテクノス

車の台数は、戸数に対して何%駐車場をとらないといけないというのが決まっています、今、出来る限り小さくした75%を検討しています。これ以上小さくするという事は、今時点では検討していません、というところです。

E 委員

決まっている分を確保するのは当然なのですが、何か減らす工夫があったらいいのかなという気がしました。

株式会社長谷工コーポレーション

台数75%につきましては、設置ルールとしましては、100%が基本なんですけれども、今回、敷地の中にプレイロットを一定設けることによって駐車場の付置義務台数を減らすことができるという制度、これを利用させていただくことを考えております。駐車場台数につきましては、その考え方で検討しております。

今、現状レンタサイクルですとかカーシェアリングにつきましては、対策の中にはないんですけれども、今回の御意見をいただきましたので検討していきたいと思っております。

事務局（小山参事）

事務局より補足ですが、駐車場台数につきましては、環境影響評価にかけた物件につきましては、ちょっと従来の取り扱いとは違う台数も設定できるということもありますので、御相談をいただければ、と思います。

F委員

まず1点、資料なんですけど、3-3の土地利用計画の将来、これが、今日いただいた資料3と見比べているんですけど、どの用地を集合住宅用地にしているのか、被越境地にしているのか、これが対応がわからない状況になっているんだと思うんですよね。この土地利用計画が確認できる図面というのがありますでしょうか。

株式会社長谷工コーポレーション

被越境地が示されていないということで、その被越境地がどこにあたるかというのでしょうか。

F委員

それだけでなく、資料3の土地利用施設計画でも色分けがなされています。それと、3-3の土地利用計画とが対応してないですよ。

株式会社長谷工コーポレーション

色の凡例が書かれていないということですね。それはお示しすることができます。

F委員

土地利用計画として示されているものを見ますと、集合住宅用地の中にプレイロットがあったり、平面駐車場があったりします。施設計画の方ともこの資料3は対応していないと思うんです。

株式会社KANSOテクノス

本日の資料と提案書の方で統一が取れていませんので、次回までにそろえて持ってきます。

F 委員

そうですね、数字と場所がわかるようにされるといいなというのと、そうしておく、緑化率をみようと思うと提供公園とか、今回よく御報告いただいている開発道路の高木の植栽だけでなく全面的に、住棟の間に緑地を設けることになっていますね。これ低木、芝生、草地も含めてなんですけれども、そういったものも見ることもできると思いますので、土地利用と合わせるというのと、土地利用のわかる図面を造られるというと思います。

株式会社KANSOテクノス

はい、わかりました。

F 委員

それで先ほどB委員からもありましたが、6-8の環境取組内容の自然環境を保全し、みどりを確保しますで、「緑地配置を検討するなど動植物の生息・生育環境に配慮します。」であったりとか、「植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。」とかを書いているんですが、今想定されている植栽関係を提示していただかないと、この6-8で書かれていることを実施するということが、自然環境を保全し、みどりを確保しますというところで実施するというところが確認できない状況になってると思いますので、極力植栽関係は示していただけると、緑化関係が予測しやすいのかなというふうに思います。

今般、プレイロットを適切に開放的なところに配置しますということで、提供公園に加えて、より地域に使っていただけるというところでいいなというふうに思うんですが、このプレイロットも位置づけが2種類あって、交差点のところにあるプレイロットと、住棟の中にあるプレイロットと、あると思うんですね。西地区のところで行きますと、住棟に囲まれたプレイロットのところ、ここはおそらく居住者以外の方は入らないプレイロットになりますよね。地域に貢献する緑地空間と、居住者用の緑地空間が当然あっていいと思いますので、そういったことを屋外で分けて表現されると、地元の方もよくわかってもらえるのかなと思います。

あと1点教えて欲しいんですが、この提供公園の南にあります下水道用地、それから寄付用地、これはどのような土地利用になるんですか。整備計画はどのようなになるんですか。

株式会社長谷工コーポレーション

下水道用地につきましては、現状こちらの下にですね、下水道の本管と下水道処理場の方に向かって、下水道の圧送管というものが西地区の敷地を通過して今埋設されてる状況でございます。これにつきましては、この下水道用地のこの部分の埋設管を残しながら、まず圧送管につきましては、新たに敷設を予定しております開発道路の下に圧送管を付け替えていくというような今、計画を検討しております。また、圧送管とともに下水道の本管もありまして、それらを機能維持していくために下水道用地として、まず用地を確保い

たしまして、これは今後、吹田市との協議にはなるんですけども、ここは帰属というような協議をさせていただく必要があるのかなというふうに考えております。

また寄付用地につきましては、今回の計画自体が非常に大規模の計画になっておりますので、その中で、住友不動産、長谷工は地域貢献の一つとして、この敷地を吹田市の方に御提供するという形で用地の確保を検討しております。

F 委員

上部の整備形態というのはどうなるのですか。寄付を受けて、市の方ではなんらかの土地利用をする予定とかあるんですか。下水道用地の上も、屋外として使えるということはないのですか。まだ決まってないってということですか。

株式会社長谷工コーポレーション

私どもとしましては、今後、吹田市の関係各部と協議をさせていただいて、こういった形で、まず下水道用地に関しては整備していくかというところを協議させていただかないといけないと思っております。

また寄付用地につきましては、私共は敷地の提供ということで考えておりますので、土地の整備につきましては、今後、吹田市の方で決めていただくというような流れになるのかなというふうに考えております。

F 委員

なるほど。うまくこの提供公園と下水道用地と寄付用地とを一体的に利用すると、これらは合わせて、4000㎡弱くらいになるかと思えます。上部空間が一体的に整備され、地域に貢献できるような土地になれば良いなと思えます。

事務局（小山参事）

寄付用地につきましては、おっしゃる通り、まだ決定していない、未定であると事務局では聞いているところです。今、庁内のアセスの委員も参加しておりますので、御意見伝えるようにしておきます。

副会長

先ほどC委員がお話しされたことに少し関連するんですが、いわゆるエネルギー、低炭素化、脱炭素化に向けた評価に関してですけども。

これ、できるだけその影響を最小限に留めるということであれば、なにか目標があってそこに対してどれぐらいの評価、結果が出るかっていうことを比較するっていうことが一つあると思います。あるいは、例えば設備を、複数の設備の可能性を考えておられるのであれば、そのシナリオのもとで評価されるのかということですね。その点、評価の方針が少しまだ見えにくいかなと思いましたので、現在考えておられる評価の方法があればお聞きしたいというのが一つあります。

もう1点はですね、これは、もしかすると事業者の方にお聞きすることではないかもしれませんが、住民の説明会で非常に懸念が出たことの一つ、いわゆる小学校のキャ

パシティの問題。これは結構大きなことかなと、現状を考えるとですね。これ、方針としてどのような可能性があるのかということをお考えがあればお聞きしたいなと思いで。もしかすると市の方にお聞きすることかもしれませんが、ちょっとお聞きしたいなと。

株式会社KANSOテクノス

CO₂につきましては、今の時点では、基準年の標準的なものを設定して、そこからさらにCO₂排出量の少ないものを、今回入れるものはこういうものを考えてますっていうものと比較して、どのぐらいの削減率ができるかっていうようなことをやろうというふうには今検討しております。ただ先ほどから評価の基準としまして、今、行政の方でいろいろ考えておられる目標値みたいなものも検討したらどうかというふうに御意見いただいておりますので、ちょっと方法は持ち帰って、そちらの方にするかというふうなところも含めてちょっと検討させていただきたいと思っています。

株式会社長谷工コーポレーション

小学校につきましては、事業者としましては西地区東地区一括で竣工いたしますが、受け入れの問題は、入居者の入居引き渡しについて事業者と吹田市の方で協議をしまして、入居のスケジュールを調整して学校の方への負担が軽減されるように検討させていただこうと考えております。

事務局（小山参事）

学校につきましては、この審査会で審査していただいた北千里の藤白台の開発でも大変問題になっておまして、そこにつきましては校区変更などの方針が出されております。

吹田南小学校においても、やはり問題はあるという認識は教育委員会のほうでもされておまして、一旦、一括してこうした方針でというようなものが出されたのですが、やはり地域の方の反響も大きく、やはり個別に丁寧に対応して改めて検討していくことになっていると、我々としては聞いております。

基本的にはやはり教育委員会ですが、全市的に考えていかなければいけないということになっております。

F委員

あと1点。景観まちづくりに関してなんですが、これ、西地区の南立面はやはり長大壁面になるかと思うんですが、分節化等の検討、また意匠で単調にならないような検討というのは、されましたでしょうか？

株式会社長谷工コーポレーション

分節化については、現状考えていないところでございます。

意匠につきましては、今後の検討とさせていただきます、改めて御提示させていただきますと思います。

F委員

12スパンが2つつながる間に、1本のエクспанションで離していますけども、もう少し、これ工夫をしないと、景観という観点でいくと、たとえ準工業地域を南側から見るということであっても少し長大壁面になろうかと思えます。工夫をこれからしていただければと思います。

会長

住民の意見でも出ていましたが、砂埃ですけれども、それについてはなにか、工事前という形にもなるかもわからないですが、なにかお考えはあるんでしょうか。

株式会社長谷工コーポレーション

対応につきましては検討させていただいております、まだ対応自体は決定していない状況ですが、近隣の意見いただいている方とも協議させていただきながら、最終決定して対応していく考えでございます。

会長

リモートで御参加いただいておりますG委員、何かございませんでしょうか。

G委員

特に今のところはありません。またありましたら、お声がけさせていただきます。

会長

わかりました。

ほか、どうでしょうか。

C委員

吹田市の環境影響評価では、冒頭に部長からお話があったように、影響を最小化するだけでなく、良いものを作るというのが趣旨の影響評価ですので、1点だけコメントをさせていただきます。

せっかくこれだけの多くの方々がここで集住してっていうことをされる集合住宅を、これから2030年とかに向けて作っていかれるので、E委員からもあったように、いろんなシェアリングの、シェアリングエコノミーみたいな形で、シェアリングのシステムがこの街区に埋め込まれるような方法がないかは、是非開発の段階でいろいろ御検討いただくと、この地域が吹田市の宝物になりますので、是非御検討ください。

会長

またもう一度考え直せばいろいろ出てくるかも知れませんが、時間の都合もございませので、ここらあたりで第1回の審議を終了したいと思います。

冒頭に事務局から説明がありましたように、後日、意見の集約があるということですので、またお考えいただいた意見については、その際にお願ひしたいと思えますので、またよろしくお願ひいたします。

次第4に移らせていただきたいと思います。事業者さん、退出お願いします。

(事業者退室)

< [報告事項] 事後調査報告書について >

会長

次第の4、5、6の事後調査報告について、事務局の方からまとめて報告をお願いしたいと思います。

事務局（永井主査）

事務局の方から、いずれも事後調査報告であります次第4、5、6をまとめて御報告いたします。

資料5の方をご覧ください。円山町開発事業に係る事後調査の年次状況報告書の概要です。令和3年度に行われました円山町開発事業に係る工事について、平成29年の事後調査計画書に基づいて事業者が実施しました事後調査の結果及び保全措置の実施状況を取りまとめたものでございます。受理いたしましたのが6月27日、6月30日に公開して御送付させていただきます。

報告の概要と所見ですけれども、動植物生態系につきましては、特定外来生物ナルトサワギクの生育が確認されておりますが、こちらについては適切に処分を行っております。また、環境保全措置の実施状況につきましても、令和4年3月末時点の実施状況または実施予定の方をお示ししました。そしてZEH仕様の住宅導入による温室効果ガスの削減についてですけれども、本事業では、国土交通省の補助事業の採択により、全部で303戸あります住宅のうち125戸を概ねZEH仕様としまして、対象エリア全体でゼロエネルギーとする計画でございます。令和3年度末までの販売戸数はトータルで97戸なんですけれども、そのうちZEH仕様は57戸、NearlyZEH仕様は8戸、その他の仕様は32戸ございました。評価書における基本仕様は、評価書が出たのが平成29年とだいぶ昔の話ですので、その間にいろいろな機器性能の進展もございましてZEH仕様分だけではないんですけれども、トータルで見ますと消費エネルギー量で平均55.1%、温室効果ガス排出量で平均58.7%低減されていることになりました。

本市では引き続き、動物植物生態系や環境保全措置、またZEH仕様の温室効果ガスの削減につきまして良い方向に行くように、対策がされるように求めていきたいと思っております。

次に資料6です。佐井寺西土地地区画整理事業についての、同じく事後調査報告書の概要です。こちらにつきましても同様で、令和3年度に行われた分につきまして事後調査計画書、これは令和3年10月に提出しておりますが、そちらに基づいて実施しました事後調査の結果及び環境保全措置の実施状況を取りまとめております。こちら受理日が6月27日、6月30日に告示、公開をしております。ただこちらにつきましては、令和3年度に実施しました工事というのが、仮設沈砂池の築造など評価書で見えております事業全体の規模からすると非常に小規模で、工事が実施されましたのもごく限られた地域で期間も限定的

でありました。ですので、評価書と比較をするというよりも、できるだけ実施をした工事の近傍で確認をしまして、評価の基準値と比較をするという形で評価をしております。

まず大気汚染ですけれども、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質につきましては、実施した工事区域周辺において、工種別の排出係数や作業日数を把握することによりまして、排出量及び濃度を算出しております。評価の基準値は下回っております、著しい影響はないと考えております。騒音振動につきましても、実施した工事区域周辺の測定地点において、騒音と振動の測定方法に基づいて測定を行いました。こちらについても評価の基準値を大きく下回っておりますので、著しい影響はないと考えております。交通混雑、交通安全につきましても、関連車両の走行台数は非常に少ないものでした。工事作業日報から、走行ルート及び台数を整理しましたが、評価書と比較しまして走行車両はごくわずかで、著しい影響はないと考えています。いずれにつきましても、評価書の方で事業者が出しております、環境に対する影響を少なくするための対策の確実な履行を求めてまいりたいと考えております。

動植物生態系につきましては、工事前の環境取組としまして、一部の動物の移動や植物の播種及び移植並びに特定外来生物の駆除を実施しております。また、環境影響評価の追加調査として、審査会の方から御要望のありました赤とんぼ類の調査報告書も添付しております。本市は、この移動、移植後のモニタリングや、また引き続き特定外来生物の駆除など、事業者が実施することになっている評価や対策の確実な実施を求めていきたいと思っております。

環境保全措置の実施状況につきましても、令和4年3月末時点の実施状況や実施予定をお示ししておりますが、こちらについても履行状況を確認していきたいと考えております。

全体に、本市としましては事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めて、市民にとって良好な環境が保全されるように指導してまいりたいと思っております。

あともう一つ、吹田千里丘計画についても年次状況を報告するべきところではあるんですけれども、こちら近日中に完全竣工する予定です。令和3年度と4年度につきましては、まとめて年次状況報告書を作りたいということで、こちらは秋に、もうすぐ報告書が上がってくる予定になっておりますので、改めまして上がってきましたら、御送付いたしまして報告したいと思っております。

次に資料7ですけれども、(仮称)SVH千里丘新築工事の事後調査報告ですけれども、こちらにつきましては令和3年、昨年7月に工事が完了いたしました。ですので、事後調査計画書に基づきまして、工事期間であります令和2年12月から令和3年7月の間に、事業者が実施した事後調査の結果と評価結果の検証を行いました、環境保全措置の実施状況を取りまとめております。こちら、受理しましたのが令和4年3月1日、3月4日に公開をしております。

報告の概要と所見ですけれども、大気汚染につきましては、工事中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、建設機械や工事車両の種類、稼働台数、時間を把握することで排出量を算出しました。こちらにつきましては、工事期間中に長雨の影響等がございまして、また工事期間が想定より短縮されまじたり、ちょうどコロナ禍の一番厳しいところでの工事となりまして通勤用の車両の相乗り等は自粛してしまったり、ということで様々な建設

機械や工事用車両の稼働台数が、評価書の想定を少し越えてしまいました。そこで、年平均値につきましては、二酸化窒素や浮遊粒子状物質は評価書の予測結果を若干上回る結果となってしまいました。ただ、1日あたりの工事時間を短くしたことなどから、増加分は二酸化窒素で0.001ppm、浮遊粒子状物質で0.001mg/m³ということで、ごくわずかなものでございました。また実際の工事の際には、発生する大気汚染物質を低減するための対策をいろいろと行いましたので、著しい問題はなかったものと考えております。

騒音振動につきましては、建設機械についてはいずれも予測結果を下回っております。ただ、工事用車両の騒音については同程度ですが、振動はやや上昇したんですけれども、振動規制法の限度値を十分下回っていたことから、著しい影響はなかったと考えております。その他、環境保全措置の実施状況につきましても、令和3年7月末、竣工前の実施状況を示しております。

また供用が行われましたので、供用後の事後調査というのを現在行っております。こちらについては、これも秋頃、もうすぐ提出される予定と聞いておりますので、提出されましたらまた御報告をしたいと思います。

会長

4, 5, 6のこの内容につきまして、何か御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

E委員

SVHの件で、今回は工事中の評価ということで入ってないですけど、開店後ですね。来店ルートが当初はかなり大回りのルートを設定されていたと思うんですけど、現状では清水交差点を曲がるルートが案内されていまして、結局右折入庫になっている状態だと思います。それで、その右折入庫で本当に事故がないのかどうか、ということはわかりますか。

事務局（永井主査）

今のところ、まだ供用後については報告を受けておりませんので、そういう状況を把握していないんですけども、供用後の報告書が上がってきたときに必ず確認をさせていただきたいと思います。

E委員

グーグルのストリートビューを見ていましたら、ちょうどあそこのあたりの防護柵が曲がっていたりしましたので、ちょっと気になっていました。

事務局（永井主査）

わかりました。それは事業者とコンサルタントに申し伝えたいと思います。

会長

ほか、どうでしょうか。

C委員

4の円山町ですね。近くに高速道路が通っていて、騒音と大気汚染がかなり出る懸念がされていたところなんですけれども、そのへんの観測値上の調査とか大丈夫だったでしょうか。

事務局（永井主査）

円山町につきましては、事後調査の計画時点で大気汚染を実測するという話が、供用後についてはなかったと思うのですが。事後調査の内容ですが、建設機械が稼働している時点については二酸化窒素とか浮遊粒子状物質とかの測定をしているんですけれども、それが終わった後の結果は出てないので。今年度は大気汚染を測定してないんですけれども、事業者の方に確認してみます。

C委員

騒音も同じような話ですか。

事務局（永井主査）

そうですね、はい。

C委員

わかりました。ありがとうございます。

ここに書かれているように、半分ぐらいの方がZEHを導入してくれて、ここ、吹田市にとってとても重要な地域になると思うので、引き続き推奨をお願いしていただければと思います。

事務局（永井主査）

はい。続けてまいります。

会長

ほか、よろしいでしょうか。

では、この事後調査報告については、これで終わりたいと思います。

以上で、次第については全部終わりなんですけど、それ以外になにかございませんでしょうか。事務局からもなにもないですか。

なにもないということですので、本日の審査会は、これで終了したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。